

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人中心の里 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 中心の里							
法人代表者氏名	理事長 黒木 克巳							
法人の主たる所在地	宮崎県日向市美々津町5627番地98							
連絡先	☎0982-58-0157 FAX0982-58-0176							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	①平成29年5月26日 ②平成30年6月8日							
評議員会の承認年月日	①平成29年6月15日 ②平成30年6月12日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	7,050千円	3,240千円	2,740千円	2,340千円	1,940千円	0千円		0
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲4,400千円	▲500千円	▲400千円	▲400千円	▲1,940千円	▲7,640千円	
本計画の対象期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	・安定した優秀な人材確保を行うため 職員の処遇改善 ・全国規模の研修への参加	無	400千円
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・29年度に寄贈を受けた土地にある構築物のトイレ、休憩所等の改修 ・本体施設の雨漏り補修	有	1,800千円
	車両整備事業	社会福祉事業	新規	・マイクロバスの整備	無	6,100千円
	社会福祉充実残額計算並びに社会福祉充実計画作成指導等事業	社会福祉事業	新規	・税理士による社会福祉充実残額の計算及び社会福祉充実計画作成指導	無	200千円
小 計						8,500千円
2か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・安定した優秀な人材確保を行うため 職員の処遇改善 ・全国規模の研修への参加	無	400千円
	社会福祉充実残額計算並びに社会福祉充実計画作成指導等事業	社会福祉事業	新規	・税理士による手続実施報告書の作成料	無	100千円
小 計						500千円

3か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・安定した優秀な人材確保を行うため 職員の処遇改善 ・全国規模の研修への参加	無	400千円
	小 計					400千円
04か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・安定した優秀な人材確保を行うため 職員の処遇改善 ・全国規模の研修への参加	無	400千円
	小 計					400千円
5か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・安定した優秀な人材確保を行うため 職員の処遇改善 ・全国規模の研修への参加	無	400千円
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・利用者がより利用しやすくするための 施設の改修	有	1,540千円
	小計					1,940千円
合計						11,740千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業 (小規模事業)	<p>今後の重度利用者や高齢利用者の増加に対応していく優秀な職員の定着や資質向上の必要性が高いため、処遇改善を行うことや全国規模の職員研修を受講させることを検討した。</p> <p>利用者が作業しやすい環境を構築し、作業効率を上げ、工賃向上につなげることを目的に、施設の老朽化も含め施設改修及び寄贈を受けた土地の構築物のトイレ改修等を実施することを検討した。マイクロバスの老朽化に伴い、以前のように複数の小型公用車での送迎も検討したが、人員体制の確保、利用者支援の充実のためマイクロバス購入の検討を行った。</p> <p>社会福祉事業の充実を図るため、社会福祉充実残額計算並びに社会福祉充実計画の作成指導及び手続実施結果報告書の作成事務を税理士事務所に依頼する。</p>
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成事業	計画の実施期間における事業費合計	400	400	400	400	400	2,000	
	財 源 構 成	社会福祉 充実残額	400	400	400	400	400	2,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
施設整備事業	計画の実施期間における事業費合計	1,800				1,540	3,340	
	財源構成	社会福祉充実残額	1,800				1,540	3,340
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
車両整備事業	計画の実施期間における事業費合計	6,100					6,100	
	財源構成	社会福祉充実残額	2,000					2,000
		補助金	4,100					4,100
		借入金						
		事業収益						
その他								

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
社会福祉充実残額計算並びに社会福祉充実計画作成指導等事業	計画の実施期間における事業費合計	200	100				300	
	財源構成	社会福祉充実残額	200	100				300
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								

5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業	
主な対象者	全職員	
想定される対象者数	10人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	当法人では、今後重度利用者や高齢利用者が増加していくことが予測されている。これらに対応していく優秀な職員の定着・確保及び資質向上の必要性が高いという検討結果から、職員の処遇改善や全国規模の研修受講させる。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員の処遇改善及び福祉介護職員処遇改善加算対象外の職員の定期昇給、手当の増額 全国規模の研修受講(1名)
	2か年度目	職員の処遇改善及び福祉介護職員処遇改善加算対象外の職員の定期昇給、手当の増額 全国規模の研修受講(1名)
	3か年度目	職員の処遇改善及び福祉介護職員処遇改善加算対象外の職員の定期昇給、手当の増額 全国規模の研修受講(1名)
	4か年度目	職員の処遇改善及び福祉介護職員処遇改善加算対象外の職員の定期昇給、手当の増額 全国規模の研修受講(1名)
	5か年度目	職員の処遇改善及び福祉介護職員処遇改善加算対象外の職員の定期昇給、手当の増額 全国規模の研修受講(1名)
事業費積算 (概算)	処遇改善 30万円×5か年=150万円 研修受講 10万円(1名 単年度)×5か年=50万円	
	合計	2,000千円 (うち社会福祉充実残額充当額2,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	施設整備事業	
主な対象者	全利用者、全職員	
想定される対象者数	35人	
事業の実施地域	日向市・都農町	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>①平成29年度に寄贈を受ける都農町の土地での今後の作業を踏まえ、既存の建物内のトイレ、休憩所の改修を行うことで作業の効率化を図り、工賃向上につなげる。</p> <p>②本体施設の雨漏り補修を行うことで、一部区域の作業、また備品や作業用品の保管が可能となる。室内の有効活用により作業効率と、工賃向上につなげる。</p> <p>③利用者の重度化、高齢化に対応した本体施設の障がい者トイレの増設、スロープ化等の改修による利用者の使用、職員による利用者支援の効率化。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	トイレ、休憩所の改修(都農町) 施設の雨漏り補修(日向市)
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	施設改修(日向市)
事業費積算 (概算)	トイレ改修、水道設備 800千円(29年度) 雨漏り補修 1,000千円(29年度) 施設改修 1,540千円(33年度)	
	合計	3,340千円(うち社会福祉充実残額充当額3,340千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	車両整備事業	
主な対象者	全利用者、全職員	
想定される対象者数	35人	
事業の実施地域	日向市・門川町等	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
事業内容	<p>当施設は、市街地から遠隔地の山間部の僻地に所在するため、利用者の送迎は必須である。マイクロバスは走行距離が50万kmを越えていたため、エアコンの効きも悪く、利用者の方の酷暑、極寒期の作業後の疲れを癒すこともできない状況にあった。また、マイクロバスの代わりに現存する普通車や軽自動車等の公用車を活用し、送迎を行うことも検討したが、一度に大勢の送迎が可能な新マイクロバスを導入することにより、人員体制に余裕が生まれ、より密な利用者支援及び工賃向上のための工夫や準備等が可能となり、さらには利用者の精神的なケアも図ることでより安定した福祉サービスの提供が可能となる。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	マイクロバスの購入
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	マイクロバスの購入 6,100千円	
	合計	6,100千円 (うち社会福祉充実残額充当額2,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	社会福祉充実残額計算並びに社会福祉充実計画作成指導等事業	
主な対象者		
想定される対象者数		
事業の実施地域	日向市・門川町等	
事業の実施時期	①平成29年4月1日～平成30年3月31日 ②平成30年4月1日～平成31年3月31日	
事業内容	税理士より社会福祉充実残額の計算や社会福祉充実計画の作成指導等を受けることで、社会福祉事業の充実を図る	
事業の実施スケジュール	1か年度目	税理士による社会福祉充実残額の計算や社会福祉充実計画の作成指導及び 手続実施報告書の作成事務
	2か年度目	税理士による手続実施報告書の作成事務
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	税理士による社会福祉充実残額の計算や社会福祉充実計画の作成指導料(100千円) 税理士による手続実施報告書の作成料(100千円×2回)	
	合計	300千円(うち社会福祉充実残額充当額300千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。